

平成22年度事務事業実績及び前期4年間取組評価表

事務事業名	身体障害者施設訓練支援事業	会計	一般会計	事業No.	110	施策順No.	34-014	
		事業種別	政策・その他	予算科目	3-1-3-11-1			
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり			課等名	福祉課			
施策	34 障害者福祉の推進			事業期間	開始	S24	終了	23

1 事業の目的

事業の目的は「対象」を「意図」した状態にすることです	対象	重度の身体障害者で、施設入所(通所)での支援やサービスを必要としている者						A十分達成した Bどちらかといえば達成した Cどちらかといえばできていない Dほとんど達成できていない
	誰、何に	具体的な数値で表すと(対象指標)						
		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度		
	施設利用者数(人)		8	11	13	13		
	施設入所待機者(人)		4	3	1	0		
意図	希望する施設でそれぞれが目指す自立をし、自分らしく生活できるようにする							
対象をどう変えるか	事業の成果を具体的な数値で表すと(成果指標)						目標達成度	
	新規施設入所者数/施設入所待機者(%)	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度目標	22年度実績	23年度目標	A
		0	25	35	50	76.7	100	

22年度の目標達成度に対する振り返り【政策的事業のみ評価】  
必要なケアや訓練・職業提供等のサービスを希望されていた身体障害者の方が、希望する施設に入所した。なお、23年度以降、新法への移行に伴い事業者のサービス体系に対する課題がある。

2 手段(具体的な取り組み内容)

事業の制度(仕組み)説明	1 身体障害者の入所・通所施設において、必要なケアや訓練等のサービスの提供や福祉就労の機会の提供。 ・授産施設(高森荘)への入所 通所 2 障害者自立支援法により新体系に移行していくか今後の動向を見る		
	事業内容	名称	活動量・単位
22年度事業内容	1 身体障害者入所授産施設(高森荘) 2 身体障害者通所授産施設(高森荘)	1 施設実利用者数 2 施設実利用者数	1 8人 2 4人
23年度実施計画	1 身体障害者入所授産施設(高森荘) 2 身体障害者通所授産施設(高森荘)	1 施設実利用者数 2 施設実利用者数	1 8人 2 5人

3 事業コスト

事業費	特定財源	(千円)	22年度予算額	22年度決算額	23年度予算額	特定財源内訳、補足事項 (国)障害者自立支援給付費等負担金(1/2)12,289千円 (県)障害者自立支援給付費等負担金(1/4)6,072千円
	国庫支出金		12,495	12,289	14,271	
	県支出金		6,247	6,072	7,135	
	起債					
	その他					
	一般財源		6,248	5,928	7,136	
計(A)		24,990	24,289	28,542		
	正規職員所要時間			515		
	臨時職員等所要時間					
	人件費計(B)			1,842		
	トータルコスト A+B			26,131		

4 事業に対する市民や議会の意見

--

5 行財政改革の取組内容【経常的事業のみ評価】

行財政改革の取組区分	【記載不要】	具体的な取組事項	【政策的事業のため記載不要】
21年度決算と比べての効果額(千円)	【記載不要】	効果額説明(算出根拠)、特殊要因	【政策的事業のため記載不要】

6 前期4年間の取組評価(総括)

上位の施策への結びつき	上位施策の目的	施策の成果指標又はムトス指標	安心して地域で日常生活が送られる割合(%)
この事務事業は施策の目的達成にどのように貢献しましたか	4年間の振り返り	施設でそれぞれが目指す自立をし、自分らしく生活できるようになった。	
	後期に向けた課題	当事業は23年度で廃止。	
この事務事業の成果を向上させるためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	施設生活の中で、入所者それぞれの自立の姿を目標設定し支援してきた。	
	後期に向けた課題	当事業は23年度で廃止。	
コストを削減するためにどのような工夫をされましたか	4年間の振り返り	特になし。	
	後期に向けた課題	当事業は23年度で廃止。	
受益者負担の程度、市が関与する程度は適切でしたか	4年間の振り返り	利用者負担は法律で定められており市の裁量はなし。	
	後期に向けた課題	当事業は23年度で廃止。	
多様な主体の役割の発揮状況 ①その主体は誰で、どのような役割を果たしましたか。 ②その主体が役割を發揮するために、行政はどのような働きかけをされましたか、又は、配慮してましたか	4年間の振り返り	①②施設サービスは契約の時代となっているが、入所者に対してそれぞれの自立の姿を目標設定し支援してきた。	
	後期に向けた課題	当事業は23年度で廃止。	
全体を通じて	4年間の振り返り	障害者自立支援法の制定により、5年間の猶予期間がもたれた中での事業であったが、それぞれの事業所で準備が整い次第新体系に移行していった。	
	後期に向けた課題	当事業は23年度で廃止。	

7 「対象」「意図」「結果」の関係の確認

事務事業を統合・分割する必要はありますか	ない	対象や意図を修正する必要はありますか	ない	成果指標や指標値を修正する必要はありますか	ない
----------------------	----	--------------------	----	-----------------------	----

8 総合評価・次年度の事業の方向性改善の計画

<input type="checkbox"/> 完了	<input type="checkbox"/> 拡大	<input type="checkbox"/> 縮小	<input type="checkbox"/> 別事業に統合	<input type="checkbox"/> 休止廃止	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 目的見直し	<input type="checkbox"/> 事業のやり方改善
-----------------------------	-----------------------------	-----------------------------	---------------------------------	-------------------------------	--	--------------------------------	-----------------------------------